

# お薬の処方について

医薬品の供給が不安定な状況が続いている現在、当院では、後発医薬品のある医薬品について、処方箋に特定の商品名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。

この一般名処方によって、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、保険薬局において供給・在庫の状況に応じて調剤できることから、患者さんに必要な医薬品を提供しやすくなります。

お薬についてご不明な点などがありましたら、お気軽に医師にご相談ください。

和光病院 院長